

令和7年11月21日（金）
14時00分～14時50分

令和7年度第4回グループホームさわらび運営推進会議議事録

意見交換

《参加者》

推進委員 3名 (介護保険課：1名、在宅支援センター：1名、地域代表：1名)
職 員 1名 (さわらび：管理者1名)

挨拶

本日はお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。茨城県内にインフルエンザの流行警報が発令されましたが、現時点ではさわらびでは感染症発症もなく運営することが出来ております。今後も感染症に注意が必要な時期であり、次回以降の運営推進会議も感染状況をみながら開催可否を判断していきたいと考えておりますので、本日は貴重なお時間をいただいておりますので、皆様からの忌憚ない意見をいただき、より良い運営につなげていきたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願ひ致します。

行事予定・報告

1. (生活状況報告)
 - ・9月・10月の運営状況やサービス提供内容などを報告。
2. (ヒヤリハット・事故報告)
 - ・9月・10月のヒヤリ・事故について説明報告。
3. (その他)

運営推進委員との意見交換、ご意見・ご提案

- ・ヒヤリハットの放尿について、同一の方ですか。
⇒4件中3件は同一の方となります、1件は別の方となります。要介護1の方は最近認知症が進行してきた傾向にある為、今後の行動を注視して支援していきたいと思います。
- ・体験利用はどのようなものですか。
⇒介護保険ではなく、自費で宿泊をする形となります。入居を検討する上で体験宿泊をして頂いたり、体調不良や介護者不在等で不安がある際に緊急で利用する事ができます。
- ・他の所では15分など時間制限がありますが、面会については現在どのようにしていますか。
⇒施設内に感染症が発生しない限りは、玄関にて対面での面会を行っています。

時間は大体 15~20 分とはなっておりますが、職員からご家族へもお話をしたい事もある為、30 分前後となる事もあります。

また、家族との外出も行っており、月 2~3 件家族と外出されておりました。

- ・外国の方が多くいらっしゃいますが、採用活動など行っていますか。
⇒現在人材に関しては、概ね確保できておりますので、積極的な採用活動は行ってはいません。長期的に働いてくれる方も多くおり、さわらびとしても外国人材の活躍もあり、ありがたい配置となっております。

(介護保険課への質問)

- ・区分変更申請を行った際に、結果が出るまでどれくらいかかるのでしょうか。
⇒現在、調査依頼が多くあり大体 1 か月は掛かってしまいます。その間介護サービスを利用する場合、認定結果を予測してサービスを調整した際に限度額を超てしまう可能性があるので、注意する必要があります。
- ・主治医意見書や認定調査が済んでいる場合は、審査会はすぐにかけられるのですか。
⇒主治医意見書や調査票に不足がないか確認取れ次第、審査会に掛けられます。週 2 回審査会が行われているが、1 回の開催で人数制限がある為次回以降になってしまいます。

管理者：

本日はお忙しい中、貴重なお話をいただきありがとうございました。冒頭で申しました通り今後感染症の警戒期間となる為、次回の開催については感染症の状況を判断し、会議開催可否を判断させていただきます。今回頂いたご意見と基に、より良い支援が提供できるよう取り組んで参りますので、今後とも宜しくお願い致します。

本日はありがとうございました。

以上をもって、本日の議事を終了した為、散会となる。